

新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害を防ぐために出来ること

◎感染者を非難しない

(感染者は悪くないという考えが大事)



◎感染者の出た職場やその家族を非難しない ◎風評被害を防ごう

(感染は誰にでも起こる可能性があります)

(誤った情報や不確かな情報はむやみに拡散しない)

私たちが克服したい相手は、新型コロナウイルスです。

一日も早く、安定した生活を取り戻すためにも、正しい理解を深め

思いやりの心を持って、差別のない社会を目指しましょう。

それは人が人として生きることだ

「心」も「思い」も初めて美しく生きる

やさしい思いがやさしい行為になるとき

あたたかい心があたたかい行為になり

それも人に対する積極的な行為なのだから

けれど「思いやりは」だれにでも見える

同じように胸の中の思いは見えない

それは人に対する積極的な行為だから

けれど「こころづかい」は見えるのだ

確かに「こころ」はだれにも見えない

けれどほんとうに見えないのであろうか

自分にも他人にも「こころ」は見えない

人に聞かれても答えようがない

あなたの「こころ」はどんな形ですかと

「思いやり」はだれにでも見える

「思い」は見えないけれど

「こころづかい」は見える

「こころ」はだれにも見えないけれど

宮澤章二(詩人)

こま書房新社刊

「行為の意味」より

不安から誰かを傷つけてしまうのも
偏見や差別から誰かを守ることが
出来るのも、私たちです。

人権文化の花を咲かせましょう

東近江市人権のまちづくり協議会 事務局：東近江市生涯学習課

電話 0748-24-5672 IP 050-5801-5672 FAX 0748-24-1375

(学社人権部会、企業・事業所部会、人権擁護部会、女性活動部会、人権のまちづくり部会)

